現在ご加入の「変額保険」の主な投資対象の変更について

ご契約者様には日頃よりジブラルタ生命をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社は「変額保険」の資産の運用で主な投資対象としています投資信託を令和3年

10月に変更することといたしました。

この変更に伴い、現在のご契約の保障内容やお払込みいただく保険料等の変更はありません。

1. 変更する主な投資対象とする投資信託の種類

PGIMジャパン株式会社が運用を行う、国内株式、国内公社債および外国株式を投資対象する投資信託が早期での繰上償還がされることとなりました。それに伴いまして、弊社ではこれらの運用対象について下記の投資信託を新たに選定し変更させていただきます。また、外国公社債に投資する投資信託は従前と変わりません。

投資信託の種類	変更前	変更後
国内株式に投資す	プルデンシャル私募国内株式マーケッ	SMTAM日本株式インデックスファン
る投資信託	ト・パフォーマー(適格機関投資家向け)	ドVL-P (適格機関投資家専用)
国内公社債に投資	プルデンシャル私募国内債券マーケッ	ノムラ日本債券インデックスファンドV
する投資信託	ト・パフォーマー(適格機関投資家向け)	A (適格機関投資家専用)
外国株式に投資す	プルデンシャル私募海外株式マーケッ	野村外国株式インデックスファンド(適
る投資信託	ト・パフォーマー(適格機関投資家向け)	格機関投資家専用)

2. 「変額保険」の投資対象とする投資信託の種類等

「変額保険」の主な投資対象の変更後に投資することとなる投資信託の種類等は次のとおりです。

投資信託の	投資信託	運用方針	信託報酬
種類	運用会社	建 用刀剪	
	SMTAM日本株式インデックス	わが国の株式に分散投資を行	年率0.039%
国内株式	ファンドVL-P (適格機関投資	い、TOPIX(東証株価指数)	(税込0.042
に投資する	家専用)	に連動する投資成果を目標と	9 %)
投資信託	三井住友トラスト・アセットマネジ	して運用を行い、長期的な信託	
	メント株式会社	財産の成長を目指します。	
国内公社債 に投資する 投資信託	ノムラ日本債券インデックスファ	わが国の公社債を主要投資対	年率0.13%(税
	ンドVA(適格機関投資家専用)	象とし、NOMURA-BPI 総合	込0.143%)
	野村アセットマネジメント株式会	(NOMURA-ボンド・パフォーマ	
	社	ンス・インデックス総合)の動	
		きに連動する投資成果を目指	
		して運用を行ないます。	

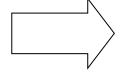
外国株式 に投資する 投資信託	野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用) 野村アセットマネジメント株式会社	主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数(円ベース・為替ヘッジなし)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。	年率0.22%(税込0.242%)
外国公社債 に投資する 投資信託	ノムラ外国債券インデックスファ ンドVA (適格機関投資家専用) 野村アセットマネジメント株式会 社	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。	年率0.17%(税 込0.1870%)

- ※ 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社とは、三井住友トラスト・ホールディングス株式 会社を持株会社とする三井住友トラストグループの資産運用会社です。
- ※ 野村アセットマネジメント株式会社は、野村ホールディングス株式会社を持株会社とする野村グループの資産運用会社です。
- ※ 「変額保険」の投資対象となる投資信託については、信託報酬の変更、運用資産額の変動等の理由により、投資信託や運用会社を今後変更することがあります。
- ※ 上記の投資信託の信託報酬は令和3年7月現在のもので今後変更される可能性があります。
- ※ 消費税率は10%で計算しています。

3. 運用に関する費用の変更

今回の「変額保険」の主な投資対象とする投資信託の変更により、ご契約の「運用に関する費用」が変更になります。

変更前 ご契約の積立金残高に対して、 年率0.1813%(税込)



変更後

ご契約の積立金残高に対して、年率0.1438%(税込)

- ※ 上記の費用は、令和3年度の基本資産配分で計算しています。そのため、資産残高構成比の変動によって変動いたします。また、基本資産配分は、中長期の運用環境の見通しとリスクを勘案し、毎年策定しています。
- ※ 「運用に関する費用」には投資信託で実施する監査費用も含まれます。
- ※ 上記の変更の結果、ご契約者様にご負担いただく「運用に関する費用」は、投資信託に関する税制が大きく変更されたり、監査制度の変更等によって投資信託における信託事務の諸費用等が大幅に増加するような特殊な場合を除き、通常は軽減されます。
- ※ 消費税率は10%で計算しています。

<この件についてのお問い合わせは「ジブラルタ生命コールセンター」で承ります。>

旧AIGエジソン生命でご加入のご契約者様 0120-981-088

ジブラルタ生命でご加入のご契約者様 0120-37-2269

旧AIGスター生命でご加入の契約者様 0120-160-414

受付時間 月~金 9:00~18:00 土 9:00~17:00 (日・祝・12/31~1/3を除く)